

令和3年度事業計画



社会福祉法人 川越市社会福祉協議会

令和3年度事業計画目次

1	基本理念	1
2	基本目標	1
	(1) 地域福祉のきっかけづくり	
	(2) 支え合いの縁（円）づくり	
	(3) 不安の少ない暮らしづくり	
	(4) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化	
3	中期計画推進事業	2
	(1) 第五次地域福祉活動計画 地域福祉サポートシステムの機能強化（重層的支援体制整備事業）	
	(2) 第3次社協発展・強化計画	
	① 支え合う地域づくりの推進	
	② 福祉サービスの充実	
	③ 信頼され、安定した法人経営	
4	令和3年度拡充事業	2
5	実施事業	3
	(1) 地域福祉のきっかけづくり	3
	① 「おたがいさま」の心を育む	
	② 交流の機会を増やす	
	(2) 支え合いの縁（円）づくり	4
	① 担い手を支援する	
	② 寄り添い支え合う取組を支援する	
	③ 分野を超えて協力する	
	(3) 不安の少ない暮らしづくり	5
	① 安心して暮らし続けられるようにする	
	② もしものときに備える	
	(4) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化	6

- ① 職員力の向上
- ② 広報活動の強化
- ③ 財源の確保
- ④ 事業運営体制の強化

(5) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- ① 実施事業
- ② 福祉団体事務局

令和3年度事業計画

1 基本理念

地域共生社会の理念である「制度・分野の枠や、『支える側』『支えられる側』という関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を作るという考え方」を根底に置き、その実現を目指すものです。

「笑顔で迎え 出会いが つながり 絆が深まるまち 川越」

2 基本目標

(1) 地域福祉のきっかけづくり

地域福祉の推進には、地域の人々の理解と協力が必要です。地域福祉に触れるきっかけとして、福祉関連情報の発信、福祉教育・体験、イベントの開催などを行い、地域で協力し合える関係を築きます。

(2) 支え合いの縁（円）づくり

日常生活における助けてほしいこと、助けられることを身近で支えられるような関係づくりに取り組みます。また、各種相談窓口やキーパーソンが中心となって分野や制度を超えたつながりを増やし、大きな縁（円）の構築を図ります。

(3) 不安の少ない暮らしづくり

日常生活で抱えた困りごとの改善・解決につながる環境を整備し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組みます。また、地震や台風といった災害時等の助け合いに必要な、普段からの地域活動を支援します。

(4) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化

第五次地域福祉活動計画（みんなで作る福祉のまち川越プラン）に掲げる事業を着実に推進するため、事務局組織体制の強化や効率的な財政運営等を行います。また、市民の皆様からご協力いただいた、社協会費、寄付金、共同募金配分金等の貴重な財源の効果的な活用に努めます。

3 中期計画推進事業

「第五次地域福祉活動計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）」（令和3年度～8年度）及び「第3次社協発展・強化計画」（令和3年度～8年度）の両計画に基づき、市民が身近な地域社会の中で、生活の自立と社会参加を果たせる仕組み、誰もが生きがいのある幸せな生活ができる仕組みの構築に向けて、地区社協をはじめとする様々な機関・団体と連携・協働に努めていきます。

さらに、川越市と連携し地域福祉サポートシステムの機能強化に取り組むことにより、重層的支援体制整備事業を推進していきます。

(1) 第五次地域福祉活動計画

【基本施策】

地域福祉サポートシステムの機能強化（重層的支援体制整備事業）

- ・ 属性・分野を問わない相談支援
- ・ 複合的な課題に対する調整、地域での話し合いの場に参加
- ・ 支援者に対する参加支援、地域の居場所づくりに向けた支援
- ・ 多機関協働による支援ネットワークの構築推進

(2) 第3次社協発展・強化計画

- 【基本方針】
- ① 支え合う地域づくりの推進
 - ② 福祉サービスの充実
 - ③ 信頼され、安定した法人経営

4 令和3年度拡充事業

「第五次地域福祉活動計画」及び「第3次社協発展・強化計画」の初年度となる本年度は、「地域福祉サポートシステム」の機能強化を図るため行政機関や福祉関係団体、福祉施設、NPO、民間企業等との多様な連携と協働を進めながら、次の事業の拡充に取り組みます。

- ・ 地域共生社会実現に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進
- ・ 狭間のニーズに対応するための支援ネットワークの強化
- ・ 成年後見制度利用促進に向けた事業の展開
- ・ 「自立支援・生きがいづくり・健康の維持増進」の拠点となる事業の展開（リハビリ機器や総合福祉センター内施設の活用等）

5 実施事業

(1) 地域福祉のきっかけづくり

① 「おたがいさま」の心を育む

ア 福祉に関する情報提供

- ・地域住民に地域福祉の理解を深める説明や活動事例等情報の提供
- ・ホームページ等の各種媒体による充実した福祉情報の提供
- ・社協だよりで地域の活動状況の紹介
- ・地区社協だよりの発行等地域活動の情報発信の支援

イ 福祉教育の推進

- ・福祉の心を育むための、福祉を体感できる場の提供
- ・福祉教育・ボランティア学習推進員と教職員を対象にした研修会や交流会の開催
- ・住民向けに、地区内の交流事業や福祉講演会等の開催支援

ウ 社会貢献活動等の促進

- ・学生が参加しやすい社会貢献活動の提供
- ・共同募金活動について担当教職員に情報提供するなど学校と連携
- ・共同募金活動に関する研修会等を実施し、企業の社会貢献活動への支援
- ・災害時に備え、平常時から市内企業の社会貢献活動やボランティア活動等についての調査や紹介、依頼の実施

② 交流の機会を増やす

ア 交流を生み出す催しの推進

- ・高齢・障害・子どもの様々な関係機関が参加するイベントの実施
例) ふれあい福祉まつり、福祉の市など
- ・障害のある人、ない人が一緒に楽しみながら行う「スポーツ・レクリエーションの集い」の実施
例) 障害者スポーツ大会、障害者週間のつどい事業など
- ・多世代が交流できる事業を全地区で実施されるための支援
例) 世代間交流事業、子ども食堂、ふれあいサロンなど

イ 地域交流の充実

- ・地域ニーズの把握を行い、地域の身近な場所での活動拠点づくりの支援
- ・地域ニーズに応じた取り組みを推進し、ふれあい活動の拡大に向け支援
- ・貸室の周知等を行うなど総合福祉センターの利用促進、交流の場づくりの支援

(2) 支え合いの縁（円）づくり

① 担い手を支援する

ア キーパーソンの育成・支援

- ・地区民児協定例会へ出席し、民生委員・児童委員との情報共有強化
- ・地区民児協へ補助金を交付するなどの財政的支援
- ・支え合い活動等の研修を実施するなど、要支援者を早期発見し、地域とのつながりを活かしながら公的制度や助け合いなどによる支援ネットワークを整備するコミュニティソーシャルワークの推進
- ・次世代ボランティアリーダーの育成として、ボランティアビューローのアドバイザーの養成
- ・アドバイザーに対する研修やボランティアの登録者を促進、コーディネート機能の充実

イ ボランティア活動の支援

- ・住民参加の生活支援事業を拡充するための講習会等の開催
- ・住民が参加しやすい講座を開講するためのボランティアニーズの調査
- ・世代等を問わず参加可能なボランティア活動の情報提供
- ・ボランティア情報を発信し、活動しやすい環境の提供
- ・ボランティア団体・個人への助成金、補助金交付事業の実施
- ・地域活動情報の発信を行い、活躍できる場の紹介

② 寄り添い支え合う取組を支援する（生活支援体制整備推進事業）

ア 地域コミュニティの活性化

- ・地域の居場所づくりや地域活動の充実（各地区や団体等の実情に合わせた支援）

例）地区社協事業の推進

- ・支え合い活動の促進として、地区社協、住民団体、民間企業及び法人等が行う非営利の地域福祉活動に対する助成金事業の実施

例）地域福祉活動支援事業

イ 地域活動創出の支援

- ・地域ニーズに応じた活動創出の支援（各地区や団体の事情に合わせた支援）

ウ 見守り活動の展開

- ・お互いがお互いを見守る環境の整備（様々な見守り活動について情報共有・支援）

例）友愛訪問事業、福祉協力員育成事業、高齢者等給食サービスなど

- ・地区の実情に合った情報を提供し、見守りマップ作成等の支援

③ 分野を超えて協力する（重層的支援体制整備事業）

ア 丸ごと受け止める体制の構築

- ・個別支援や地域支援に関する相談体制の整備及び関係機関等と連携した支援体制の構築
- ・ケース会議等へ出席し、多くの問題を抱えるケースの情報共有
- ・地域の困りごとを地域で改善・解決できる仕組みづくりの支援（他地域の情報提供や先進事例の紹介）
- ・社会福祉法人が協働して社会貢献活動を実施し、既存制度では対応しきれない狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題への対応（彩の国あんしんセーフティネット事業）

イ 多職種連携体制の強化

- ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が実施する個別支援や地域支援を充実するための、関係機関等との多職種連携体制の構築
- ・各福祉分野の調整会議へ出席し、情報共有の強化
- ・分野を超えた協力支援の構築に向けた社会福祉法人等と地域がつながる機会の提供
- ・川越市との連携を強化した、地域課題の抽出・改善

(3) 不安の少ない暮らしづくり

① 安心して暮らし続けられるようにする

ア 福祉サービスの充実

- ・住民相互の助け合いサービスの促進（支え合いの理解を深めるための講座等を開催）
- ・総合福祉センターの各種事業やデイサービス事業の充実による「自立支援・生きがいつくり・健康の維持増進」の推進
- ・必要とする人に福祉車両や車いすの貸出の実施

イ 相談体制の整備

- ・相談しやすい環境の整備（社協が実施する各種相談事業の広報周知例）心配ごと相談事業、CSW福祉相談（川越市福祉総合相談窓口）

ウ 自立した生活のための支援

- ・生活福祉資金貸付窓口の開設を通じて、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等、借入世帯の生活の安定や立て直しの支援
- ・認知症高齢者等を対象に郵便物の整理や金銭管理等の援助を行う「あんしんサポートねっと」の実施

- ・個人で受任するのが難しく、他に適切な候補者がいないと判断された人への法人後見の実施

② もしものときに備える

ア 防災活動の推進

- ・災害等の相互支援を広域連携できる仕組みづくりの検討（近隣市町村の社協と情報交換会の開催）
- ・災害ボランティア講座等を開催し、地域における災害時の担い手の育成

イ 要支援者への配慮

- ・お互いを見守り合える環境づくりの支援（地域の中で様々な見守りが展開されるよう周知）

例）住民主体の助け合い活動（生活支援サービス）の立ち上げ支援

- ・地区の実情にあった情報を提供し、見守りマップ作成の支援

例）災害時避難行動要支援者の個別支援計画の策定支援など

(4) 地域福祉を推進するための社協基盤の強化

① 職員力の向上

- ・職員間での内部研修（研修受講後の報告会等）の実施
- ・人事評価制度の導入に向けた目標管理制度の実施
- ・職員間で知識、経験及び情報の共有化
- ・社会福祉関係資格の取得促進

② 広報活動の強化

- ・住民ニーズに沿った情報、福祉情報等新たな広報内容や方法の開拓
- ・広報の強化に向けた体制づくり

③ 財源の確保

- ・社協会費及び共同募金の募金方法の検討及び実施
- ・新たな財源確保（クラウドファンディング等）の検討及び実施
- ・既存事業を見直し、新たな事業の検討と実施

④ 事業運営体制の強化

- ・自主事業（通所介護事業等）等の経営的見直しを図るとともに、財源確保を視野に置いた新たな事業の検討と実施
- ・勤怠管理のシステム化、脱ハンコ化及びペーパーレス化などの活用並びにワークライフバランスの実現などの職員の働き方の検討
- ・危機管理体制に関する内部研修の実施
- ・事業継続計画（BCP）に基づいた実践演習等の実施及び課題検討の場の設置

・適正な業務履行が果たせる組織管理・人事体制の整備

(5) その他

① 実施事業

戦没者追悼事業の実施

② 福祉団体事務局

各団体の事務局運営

- ・ 川越市民生委員児童委員協議会連合会
- ・ 川越市障害者団体連絡協議会
- ・ 川越市身体障害者福祉会連合会
- ・ 川越市老人クラブ連合会
- ・ 川越市遺族会
- ・ 川越市在宅介護者友の会
- ・ 川越市ボランティア連絡会